

優先的検討の取組の推進に当たっての課題や論点について

現在の状況と課題

(1) 人口 20 万人以上の地方公共団体（規程の策定・運用を国から要請）

- ✓ 平成 29 年 9 月末時点において、65.7%（119 団体）の策定率にとどまっている。
- ✓ 未策定団体においては、対象事業の丁寧な整理の必要性、職員の理解不足、算出した VFM の妥当性の確保等、運用を見据えての調整が大きなネックとなっている。
- ✓ なお、未策定の団体には、個別案件ごとに民間活力の活用の検討等を独自に実施しているところも含まれている。
- ✓ 運用については、一部の団体において事務庁舎や社会教育施設・文化施設等の分野で検討が開始され始めている。今後の運用に関して、算出した VFM の妥当性の確保、客観性のある定性的な評価の実施、調査費用の捻出がネックとなっている。
- ✓ 既に案件化に向けて運用が進んでいる団体、規程は策定したものの運用が進んでいない団体、規程を未策定の団体に分類されるが、それぞれのフェーズに応じた課題を有している。
- ✓ また、PFI 特有の課題が、あたかも PPP も含めた PPP/PFI 全体の課題として認識されている懸念もある。
- ✓ PFI 事業の経験がないことが職員の理解不足につながるとの指摘があり、規程を作るためにも経験を積むことが課題である。

(2) 人口 20 万人未満の地方公共団体

- ✓ 規程を策定した団体は 24 団体あり、今後策定予定の団体とあわせるとおよそ 300 団体となる予定であるが、残り 1300 以上の団体においては現段階では策定の予定はない。
- ✓ 人口 20 万人以上の地方公共団体以上に、担当者の理解やマンパワーの不足がネックとなっており、策定意向のある団体に PPP/PFI を推進するためには、これらへの適切なフォローが課題となっている。
- ✓ 今後庁舎等の建て替え等が本格化する中で、地域の実情等も踏まえた PPP/PFI 導入の促進が課題である。

以上